令和2年度以降の納付金等算定について

令和元年5月10日

※資料中「国資料」と記載のあるもの: 平成31年3月12日厚生労働省保険局開催 全国高齢者医療・国民健康保険主管課(部)長 及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議 会議資料抜粋

- 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、 市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。
 - ⇒ 都道府県は、年度ごとに国保特別会計の収支の均衡を図り、市町村の健全な運営に資するようキャッシュフローを確保。
 - ※必要以上に黒字幅や繰越金を留保することがないよう市町村の財政状況を見極めつつ、バランスの良い財政運営。
- 市町村は、国保財政を持続的・安定的に運営していくため、原則として必要な支出は、公費や保険料、都道府県からの保険 給付費等交付金で賄われることにより、年度ごとに国保特別会計の収支の均衡を図り、財政運営の健全化を図る。
 - ※ 市町村は、国保特別会計に新たな赤字が発生した場合、国保が短期保険であることに鑑み、速やかに赤字の削減・解消を図る。
- □ 都道府県は、安定的に財政運営を行うためには、**財政** 安定化基金(全国2.000億円)を効果的に活用することが 重要。
- 平成30年度から、予期せぬ給付費増・普通調整交付 金等の交付見込額の減少を要因として都道府県による取 崩しとともに、災害による保険料減免・保険料収納不足を 要因として市町村向けの交付・貸付が行われる見通しで あり、その使用規模は、積立て総額の1/4程度が予定さ れている。都道府県は、活用額に基づく再積立計画を市 町村と共有しておくことが必要。
- ※使用規模は補正予算ベース。決算ベースでは縮小する見诵し
- 財政運営の更なる安定化を図るため、市町村と連携し 計画的に保険料を財源として財政安定化基金(特例基金 を含む)を積み増すことが考えられる。
- ■保険料を活用した基金積増し財源分の確保要素(例)

普通調整交付金

(収入増加分)

○ 都道府県が財政安定化基金を活用した場合、その翌々年度から毀損分の 再積立が行われることとなるため、市町村は、財政安定化基金等に再積立財 源等を確保しておくことが必要。特に**普通調整交付金の減少による場合に留意**。

保険料

(計画分)

普诵調整交付金 被保険者所得の (県収入減少)

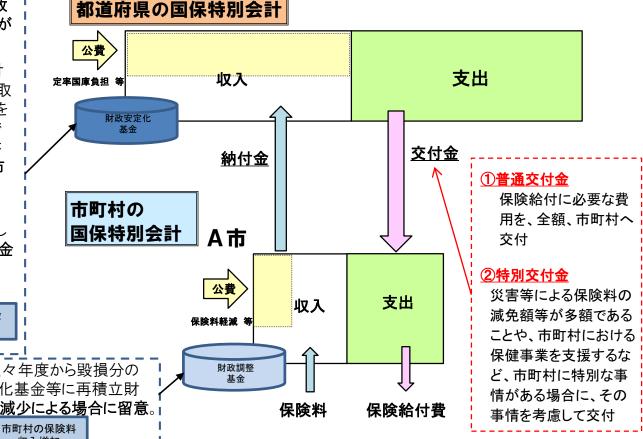
保険者努力支援交付金

(収入増加分)

決算余剰金

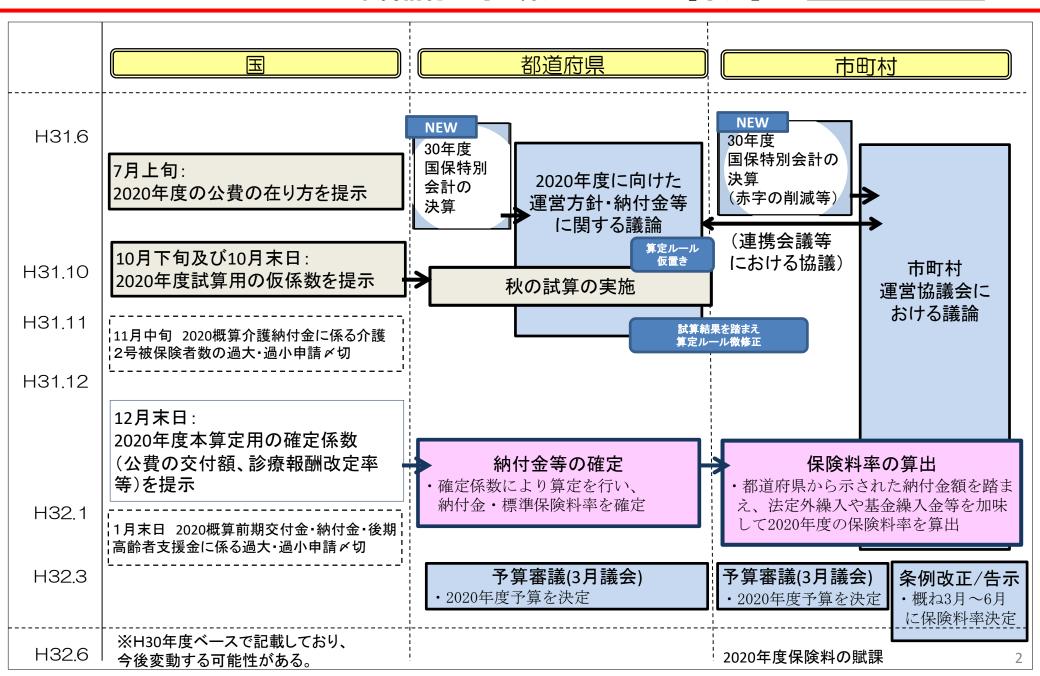
(精算後)

収入増加



2020年度納付金等の算定スケジュール【予定】

国資料(抜粋)



令和2年度以降の納付金・標準保険料算定について

≪令和元年度納付金等算定時における市町からの主な意見≫

- ・県は納付金等負担の年度間の平準化を図り、年度による急激な増減が起こらないようにしてほしい。
- ・仮算定結果が提示される11月中旬では、翌年度の税率改定の準備が間に合わないため、もう少し早い段階で 翌年度納付金等の見通しを提示してほしい。
- ・税率改定の参考とするため、納付金を基本とする保険料必要額の今後の推移の見通しを示してほしい。
- ・将来的な保険料水準の統一の議論を進め、目指すべき保険料水準を示してほしい。

≪県の対応方針≫

- ・決算余剰(精算後)や前期高齢者交付金の過年度精算による追加交付、保険者努力支援制度(県分)などを納付金から減算せず、県の基金に積み立て、納付金負担の年度間の平準化を図る枠組みについて市町と協議
- ・市町が早い時期に保険税率改定の検討を進められるよう、今年度8月を目途に、国の公費の在り方や30年度前期 給付費実績などを反映した令和2年度納付金・標準保険料率の試算を実施し、市町へ提示
- 年度間の納付金負担の変動をならしたあるべき保険料水準や将来的に目指すべき保険料水準について市町と協議
- ・次期運営方針改定に向け、保険料水準の統一に向けた課題等について市町と協議

令和元年度のスケジュール【想定】

	国	県	市町
H31.4		○連携会議(4/23):H31課題·H30運営方針進捗	
R元.5		◎運営協議会(5/10):H31当初予算·H30運営方針進捗	
R元.6		〇連携会議: R2年度納付金等算定に向けた課題等協議	○連携会議における県との協議
R元.7	【上旬】 〇R2年度公費の 在り方提示	○R2年度納付金等試算実施(公費の在り方、前期交付金見込等反映)	
R元.8		○連携会議:R2年度納付金等試算結果を踏まえた協議 (R2年度激変緩和・算定方針、市町保険料設定等)	○試算による保険税率の算定、市町運営協議 会における議論
R元.9		(各市町の保険料設定に関する意見交換)	
R元.10	【下旬】 〇R2年度 仮係数提示	○連携会議:R2年度算定方針 <u>◎運営協議会:R2年度算定方針</u> ○仮係数によるR2年度納付金等仮算定実施	
R元.11		〇連携会議:R2年度納付金等仮算定結果【中旬】	○仮算定結果に基づく保険税率の算定
R元.12	【下旬】 〇R2年度 確定係数提示	〇確定係数によるR2年度納付金等本算定実施	
R2.1		○連携会議:R2年度納付金等本算定結果【中旬】 ●R2年度納付金等決定·通知	○本算定結果に基づく保険税率の算定
R2.2		<u>◎運営協議会:R2年度納付金等本算定結果</u>	<u> </u>
R2.3		●国保特別会計R2年度当初予算·R元年度補正予算成立	●R2年度保険税率決定(条例改正) ●国保特別会計予算成立